JAつくば市

冬の定期貯金

取扱期間：2026.11.2（月）～2026.12.30（水）

ウインターキャンペーン

3年もの
適用金利
年 1.60%
（税引後　年1.274％）

1年もの
適用金利
年 1.40%
（税引後　年1.115％）

さらに

3年もの定期貯金をご利用の方に

総額 100万円分

※画像はイメージとなります。

預け入れが１００万円ごとに
「１，０００円分のＱＵＯカード」をプレゼント

※お一人様あたりＱＵＯカード１万円分までが上限となります。
※３年もの定期貯金を１００万円以上預け入れた方が対象となります。
※ＱＵＯカードの総額１００万円分に達しましたら配布は中止となります。

ご利用条件	①組合員または組合員家族（同居）で個人の方【出資により組合員加入いただけます】 ②令和8年11月2日（月）以降に当JAに新たに預け入れされた資金

募集金額
15億円
※募集金額に達した場合、販売を中止させていただきます。
1年もの：5億円　3年もの：10億円

預入金額
10万円以上
※新たに預け入れされた資金が対象となります。

新規組合員募集中
加入資格はJAつくば市を継続してご利用いただける方（出資が必要）となります。

桜　支　店：029-857-3110　つくば市古来1630
茎崎支店：029-876-0052　つくば市小茎287
筑波西支店：029-869-0303　つくば市作谷1102-1
筑波東支店：029-867-0612　つくば市北条5215
大穂支店：029-864-1151　つくば市篠崎555-1
豊里支店：029-847-3121　つくば市今鹿島4165-1

JAつくば市
本店金融課　029-857-3112

詳しくは当JAホームページまたは窓口へお問い合わせ下さい。

令和8年11月2日現在

定 期 貯 金 商 品 概 要

商 品 名	・スーパー定期貯金〈単利型〉	・スーパー定期貯金〈複利型〉
ご利用いただける方	・組合員または同居の組合員家族の個人の方	
期　間	・定型方式　1年（自動継続）	・定型方式　3年（自動継続）
預入方法		
（１）預入方法	・一括預入	
（２）預入金額	・10万円以上	
（３）預入単位	・1円単位	
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。	
取扱媒体	・総合通帳または定期貯金通帳	
利 息		
（１）適用金利	・預入時における店頭表示の利率に上乗せした利率を満期日まで適用します。 初回金利は、初回満期日までとします。自動継続後利率は、継続時の店頭表示金利を適用します。	
（２）利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。	
（３）計算方法	・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。	
（４）税　　金	・個人のお客さまは20.315％（国税15.315％、地方税5％）※の分離課税となります。 ※復興特別所得税0.315％は、令和19年12月31日までの適用となります。	
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ①　６か月未満 解約日における普通貯金利率 ②　６か月以上１年未満 約定利率×50％ ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6ヵ月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 ① 6ヵ月未満　解約日における普通貯金利率 ② 6ヵ月以上1年未満　約定利率×40％ ③ 1年以上1年6ヵ月未満　約定利率×50％ ④ 1年6ヵ月以上2年未満　約定利率×60％ ⑤ 2年以上2年6ヵ月未満　約定利率×70％ ⑥ 2年6ヵ月以上3年未満　約定利率×90％ ただし、②～⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の２に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。	
ご注意	・ＡＴＭ、ＪＡネットバンクからのお取組みは対象外になります。 ・既に当ＪＡに預け入れている定期貯金からの預け替えはできません。 ・金利情勢等により、適用金利が変更になる場合やお取扱いを中止させていただく場合がございます。 ・本キャンペーンでの粗品の提供はございません。	

組 合 員 出 資 概 要

組合員資格とは（農業をしていなくても組合員になれるの？）
組合員とは、ＪＡが行う事業活動に賛同し、自ら出資して利用・運営するメンバーのことで、農業を営んでいない方でも組合員になることができます。組合員として出資をすることで、ＪＡつくば市管内の農業を支え、地域農業の発展や食の安全、環境保全に貢献することができます。
ＪＡの組合員には正組合員と准組合員があります。
詳しくは最寄りのＪＡ窓口へお問い合わせください。

組合への加入方法
下記をご用意の上、最寄りの支店窓口でお申し込みください。
●身分証明書（運転免許証など）
●印鑑（認印可）
●出資金（1口1,000円、最低10口からのお預入れとなります。）※出資限度額は3,000口（300万円）です。

脱退・払い戻しについて
出資金としてお預かりした資金は、ＪＡの資本金として長期的、安定的な組合の運営のために大切に運用されているものです。このことからも貯金と異なり、すぐに払い戻すことはできません。また、貯金保険の対象外であり、ＪＡの経営状況によっては全口払戻が保証されるものではありません。

脱退・減口する場合の手続き
●脱退、減口する場合は最寄りの支店窓口へお越しください。
●任意脱退の場合、11月末日までにお手続きいただくことで、翌年の総代会終了後の5月にお支払いいたします。
●減口の場合、理事会の承認を得て出資口数を減らすことができます。１月中旬までにお手続きいただくことで総代会終了後の5月にお支払いいたします。

配当金について
●配当金は総代会決議により、増資のための「出資予約預り金」としてお預かりしております。お支払いを希望する場合には、配当期日前までの申し出により配当金をお支払いしております。ただし、出資口数が上限3,000口に達している場合には、申し出にかかわらず配当金をお支払いいたします。※振込先はご本人様名義の当ＪＡ口座のみとなります。
●配当率は、当該年度の業績により変動する可能性があります。最終的には総代会での剰余金処分案の決議により決定し、お支払いいたします。
●配当金は、出資済金額に対して日割り計算となります（計算期間　2/1～1/31）。そのため、年度途中の出資、増資については配当金額が変わりますのでご注意ください。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

（令和8年11月2日現在）
ＪＡつくば市